

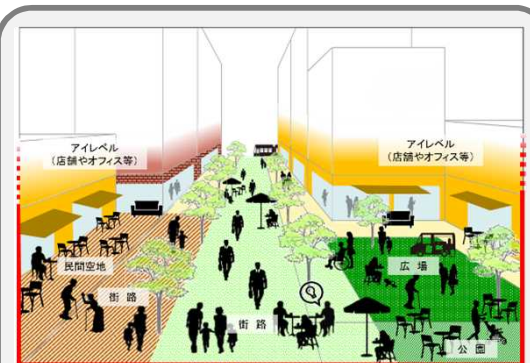
# 国土交通省都市局 街路交通施設課資料

---

### ガイドライン策定の背景

- 官民の公共空間を、ウォーカブルな空間へ ⇒ 令和元年「ストリートデザイン懇談会」を設置、ストリートデザインのポイントとなる考え方を提示。
- 様々なプレイヤーのストリートは変えることができるとの意識を育て、広げ、支え、「Act Now(できることから、やってみる)」の一助になることを期待。
- 今後の事例の積み重ねや知見の蓄積を踏まえ、適時、適切に見直しを行っていく。

【検討体制】ストリートデザイン懇談会：令和元年8月～令和2年2月に渡り、計7回開催  
座長：岸井隆幸氏（日本大学特任教授） 副座長：藤村龍至氏（東京藝術大学准教授）  
委員：泉山壘威氏（東京大学助教）、小嶋文氏（埼玉大学准教授）  
西村亮彦氏（国土館大学講師）、三浦詩乃氏（横浜国立大学助教）  
オブザーバー：東京都、神戸市、姫路市、UR都市機構、警察庁  
関係省庁等：国土交通省道路局 事務局：国土交通省都市局



路面上だけでなく、沿道等も含め、  
人の視界に入る空間全体  
⇒ 「ストリート」と総称



物理的な姿＋活動＋人的資源の  
企画・構想、計画、設計、運営管理等

「ストリートデザイン」と総称

### 1章 ストリートを人中心へと改変(リノベーション)する意義と効果

- 人中心のウォーカブルな公共空間の必要性
- ストリートを改変することの多面的な効果
- これからのストリートに向けて
- ストリートを改変していくプロセス

### 2章 人中心のストリートを構成する要素

- ストリートの基本的な考え方
- ストリートの空間配分
- ストリートのデザイン・設え
- ストリートにおけるアクティビティ
- ストリートにおけるプレイヤー
- 行政手続き・意識すべきこと

### 3章 人中心のストリートを支える交通環境づくり

- 人中心のまちなかに向けた交通環境づくり
- 自動車交通への対応 ○ 徒歩や自転車等のスローな交通を包含した交通環境づくり
- 荷さばき等の駐停車需要への対応 ○ 関係機関との協議

### 4章 人中心のストリートを支える仕組み

- 人中心のストリートへ改変を進めるための各種法律・予算・税制 等

### 5章 参考文献・事例

#### 【ストリートを構成する2つの機能】

##### リンク(通行)機能

人やモノが移動するための機能



公共交通・乗用車・貨物車・自転車・徒歩等で目的地までの移動が行われる

##### プレイス(滞在)機能

多様な活動を繰り広げる場としての機能



立ち止まる・座る・食べる・遊ぶ・買い物を  
する・パフォーマンスを行う等の活動が行われる

アクセス環境整備：人々の乗降や荷さばきのための駐停車等

# ストリートデザインガイドライン バージョン2.0について (改訂概要)

○令和2年3月に策定したストリートデザインガイドラインについて、都市再生特別措置法等の改正、自治体へのアンケート結果等を踏まえ、内容を拡充するとともに冊子としてのデザインを一新 (近日中に公表予定)。

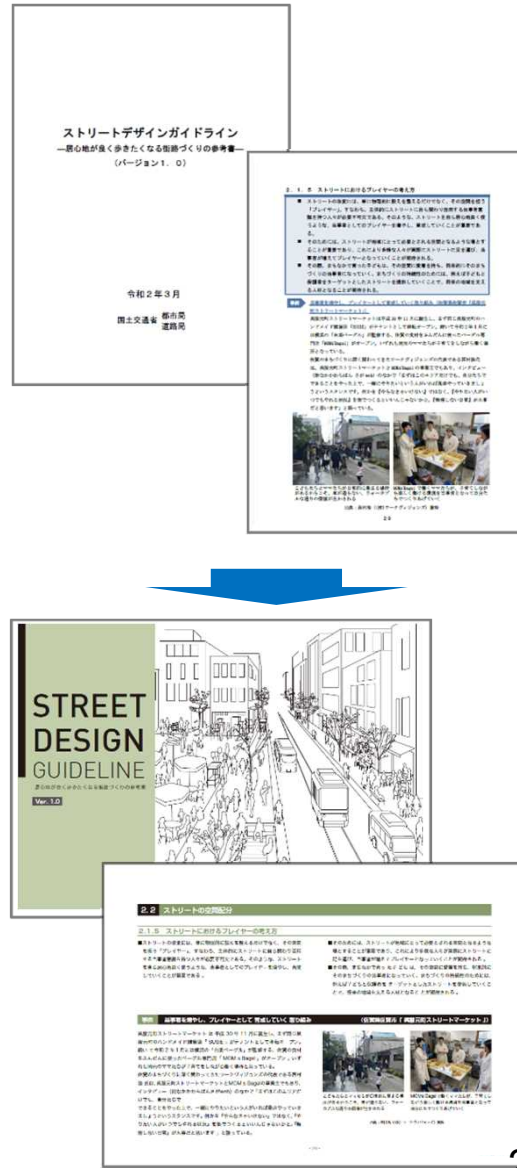
## 現行

- 第1章 ストリートを人中心へと改変(リノベーション)する意義と効果
- 第2章 人中心のストリートを構成する要素
- 第3章 人中心のストリートを支える交通環境づくり
- 第4章 人中心のストリートを支える仕組み
  - 4.1 ストリートを人中心に活用するための制度
    - 4.1.1 ストリートの活用を取り巻く制度の背景
      - ・道路占用許可の弾力的な運用
      - ・道路占用許可の特例 等
  - 4.2 人中心のストリートへ改変を進める支援制度
    - ・ストリートの改変を進める支援制度
    - まちなかウォークアブル推進事業
    - 社会資本整備総合交付金(道路事業・街路事業)
    - 官民連携まちなか再生推進事業
    - 居心地が良く歩きたくなるまちなか創出のための特例措置(固定資産税、都市計画税)
- 第5章 参考文献・事例

【凡例】  
赤字: 変更箇所  
緑字: 現行の内容をもとに追記・修正  
黒字: 現行の内容を踏襲

## 改定案

- 第4章 人中心のストリートを支える仕組み
  - 4.1 人中心のストリートを実現するためのパッケージ支援
  - 4.2 ストリートの活用に関連する制度
    - 4.2.1 都市再生特別措置法について
      - (1) 官民連携まちづくりを推進する都市再生特別措置法改正の概要
      - (2) 滞在快適性等向上区域(通称: まちなかウォークアブル区域)について
      - (3) 都市再生推進法人について
      - (4) ストリートの活用にあずかる協定制度
    - 4.2.2 歩行者利便増進道路(通称: ほこみち)について
  - 参考: 歩行者利便増進道路(改正道路法)と滞在快適性等向上区域(改正都市再生特別措置法)の併用による相乗効果
  - 4.2.3 道路占用について
    - (1) 道路占用制度の趣旨と弾力的な運用の経緯
    - (2) 各種の道路占用許可の特例
- 4.3 人中心のストリートへの改変を推進する支援制度
  - 4.3.1 事業制度(予算支援)
    - (1) まちなかウォークアブル推進事業
    - (2) 都市・地域交通戦略推進事業
    - (3) 社会資本整備総合交付金(道路事業・街路事業)
    - (4) 官民連携まちなか再生推進事業
    - (5) まちなか公共空間等活用支援事業
    - (6) 社会実験の取組
  - 4.3.2 税制優遇・特例措置
    - (1) 一体型滞在快適性等向上事業に対する各種特例について





# マチマチ会議(全国街路空間再構築・利活用推進会議)

## 問題意識

- 今後のまちづくりにおいては、官民のパブリック空間をウォークブルな人中心の空間に転換することにより、「居心地の良い歩きたくなるまちなか」を形成していくことが重要。
- 特に、街路空間は我々の最も身近なパブリック空間であり、より多様な使われ方、出会いや交流が生まれるような再構築・利活用を進めていくことが重要

## マチマチ会議の創設

- ① 全国の街路・まちづくり担当者等が一堂に会し、新たな街路空間のあり方を議論する場として、**全国会議「マチマチ会議(全国街路空間再構築・利活用推進会議)」を立ち上げる**とともに、
- ② **「マチマチ現地勉強会」を各地で開催**し、自治体間での先進的な取組の共有、意見交換を開催。

● 加盟規模：地方公共団体（約280団体・850名）を含め、約440団体・1100名

## 開催実績及び予定

### 【マチマチ全国会議】

- 第1回 : 平成31年3月13日@都内 (約230名参加)  
(特別編) : 令和元年5月20日@都内 (約400名参加)  
          ジャネット・サディク=カーン氏を招聘・講演
- 第2回 : 令和2年1月24日@神戸市
- 第3回 : 令和3年3月4日@Web配信**



### 【マチマチ現地勉強会】

- 平成31年度 : 10/12@大阪市、10/26@さいたま市、  
                  12/13@北九州市
- 令和元年度 : 7/26@仙台、10/18@岡崎市  
                  2/17@松山市
- 令和2年度 : 11/6@沼津市**

